

## 委任状

## ★注意事項★

※委任状の記入は、全て委任者本人が自筆してください。

※代理人の方の本人確認書類（例：運転免許証、パスポート等）が必要です。

【本人（委任者）】

平成 年 月 日

住 所：

署 名： \_\_\_\_\_ (印) (印鑑登録に関する場合は、登録印を押してください。)

生年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 日中の連絡先： \_\_\_\_\_

【代理人】

住 所：

氏 名： \_\_\_\_\_ 生年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

私は上記代理人に、以下の事項を委任します。

【委任事項】 ※委任内容に必ずチェック☑等を必ずしてください。

《住民票の変更に関する委任》

住所変更届（転入届・転出届・転居届） 世帯変更届（世帯主変更・世帯合併・世帯分離・世帯員変更）

《住民票の写し等に関する委任》

住民票の写し \_\_\_\_\_ 枚 対 象 者 世帯全員 世帯一部(氏名： \_\_\_\_\_ )記載事項証明書 \_\_\_\_\_ 枚 記 載 項 目 世帯主名・続柄 本籍・筆頭者住民票の除票 \_\_\_\_\_ 枚 国籍等 在留カード等の番号 在留資格 通称履歴不在住証明書 \_\_\_\_\_ 枚 個人番号（マイナンバー） 住民票コード  
※マイナンバー・住民票コードを記載する場合は、本人宛に郵送となります。(82円切手が必要となります)

《印鑑登録に関する委任》

印鑑登録申請(一時受付)(※) 印鑑登録証の受領(回答) 印鑑登録廃止・証亡失届

※既に登録がある場合は、印鑑登録廃止・亡失届に関する委任も必要となります。

《戸籍証明書等に関する委任》

本籍：品川区 \_\_\_\_\_ 筆頭者： \_\_\_\_\_

戸籍の全部事項証明書 \_\_\_\_\_ 通 戸籍の個人事項証明書 必要者氏名 \_\_\_\_\_ 通身分証明書 \_\_\_\_\_ 通 独身証明書 \_\_\_\_\_ 通 その他 \_\_\_\_\_ 通

※戸籍の種類が事前に特定できない場合

 ( \_\_\_\_\_ ) の相続のため、( \_\_\_\_\_ ) の出生から死亡までの連続した戸籍謄本を 各 \_\_\_\_\_ 通 ( \_\_\_\_\_ ) から ( \_\_\_\_\_ ) までの住所の記載のある附票を 各 \_\_\_\_\_ 通 ( \_\_\_\_\_ ) について記載のあるもの

《使用目的》